



議会だより

2015年8月1日発行

第45号



青空のもと、全力疾走！ (聖郷小運動会)

■ 定例会	2
■ 委員会報告	5
■ 一般質問	6
■ 請願・陳情	21
■ 町民の声、あとかき	22

14議員が質問

6月定例会は8日から19日までの12日間の会期で行い、1件の報告と12件の議案が審議されました。また、議会への請願・陳情は3件寄せられ、それぞれの委員会での審議を経て本会議で議決され、関係方面に意見書が送られました。（「請願・陳情の審査結果」参照）

主な内容は、補正予算が5件で、いずれも人事異動に伴う補正と、八橋・浦安・

下郷・上郷・古布庄の各財産区管理委員の選任について同意を求めるものでした。また、八橋地区の第一分団に配備している消防ポンプ自動車を更新することになりました。

6月議会の最大の特徴は、14人の議員が「一般質問」に立ち、町政を質したことです。

安全保障関連法案の趣旨採択に対する討論

安全保障関連法案を「趣旨採択」とすることについては**賛成7・反対8**となり否決されました。

（送付した意見書の要旨）

集団的自衛権の行使を前提とした安全保障関連法案は、集団的自衛権の行使容認という国防・安全政策の大きな転換であり、国民生活に多大な影響を及ぼす可能性があるにもかかわらず、多くの国民は政府の説明を不十分であるとし、慎重な審議を求めています。

よって、安全保障関連法案については、国民の理解を得られるよう議論を重ね、慎重な審議を求めるものであります。

採択すべき

今回の安全保障法案は、憲法学者等も憲法違反と明確に示しており、本請願を趣旨採択でなく採択すべきである。



趣旨採択に賛成

国民の理解が十分に行き届いていないという判断で、趣旨採択が適当である。



不採択にすべき

どの国も一国のみでは自国の安全を守ることは出来ない。憲法解釈を時代と共に変更するのは当然であり、趣旨採択ではなく、不採択にすべきだ。



不採択にすべき

平和を守るために、安全保障制度の整備を進めて行くべきで、この請願には反対。



新たに選任された各地区の財産区管理会委員の皆さん

八橋財産区管理会委員	浦安財産区管理会委員	下郷財産区管理会委員	上郷財産区管理会委員	古布庄財産区管理会委員
山内 茂	藤本 則明	藤本文利	松本清志	杉山信一郎
藤田孟生	藤本 登	手嶋一夫	桑本光博	山本英明
木村英一	上田 憲一	山下幸雄	横山英明	坂根信慶
住田満雄	久米 勇	小林忠雄	倉本 稔	馬野 榮
佐伯 博	前田正秀	門脇正人	岩本昭一	橋田照雄
松田俊慈	盛山 明	日置悦夫	宮本勝宏	清山道行
桑本賢治	永田定秋	川本直秋	小倉良一	古林幹夫

賛否が分かれた議案の起立採決による審議の結果

議案	審議結果	委員																	
		賛成	反対	大平高志	澤田豊秋	桑本賢治	語堂正範	山田義男	藤堂裕史	藤本則明	新藤登子	高塚勝	川本正一郎	小椋正和	手嶋正巳	青亀壽宏	桑本始	井木裕	前田智章
集团的自衛権関連法案を国会に提出しないよう求める請願 →委員長報告は「不採択」。原案について採決。	不採択	0	15	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議
地方財政の充実・強化を求める請願 →委員長報告のとおり「一部採択」とすることについて採決。	一部採択	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
集团的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める請願書 →委員長報告のとおり「趣旨採択」とすることについて採決。	趣旨採択を否決	7	8	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	議
NHK受信料の全世帯支払い義務化に反対する意見書の提出について（陳情） →委員長報告のとおり「趣旨採択」とすることについて採決。	趣旨採択	9	6	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○	議
琴浦町八橋財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	可決	11	3	○	○	除	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	議
琴浦町浦安財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	可決	11	3	○	○	○	○	○	○	除	×	×	○	○	○	○	○	×	議
琴浦町下郷財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	可決	12	3	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	議
琴浦町上郷財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	可決	12	3	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	議
琴浦町古布庄財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	可決	12	3	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	議

この表に掲載していない議案は全会一致で可決しました。
○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長 除=除斥（除斥）※1
※1 一身上に関する議案のため採決には加わりません。
請願の件名その他詳細につきましては21ページをご覧ください。

臨時会

5月29日に臨時会が開かれ、琴浦町税条例、国民健康保険税条例、介護保険条例の一部改正や事業費の確定に伴う平成26年度一般会計などの補正予算など全ての議案が可決された。

また、琴浦町におけるインフルエンザ等の対策に関する基本的な方針及び町が実施する措置等を定めた「琴浦町インフルエンザ等対策行動計画」などが報告された。

出された意見

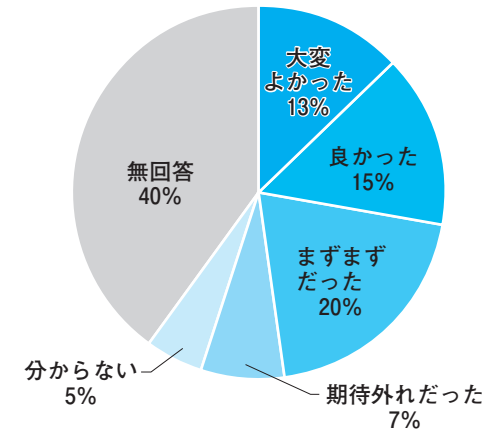
- 県道赤碕・船上山線は道路幅の狭小な箇所があり、早急な改良をお願いしたい。
- 町の予算の1%・1億円を婚活、子育て支援に向けてもいいのではないかと。報酬の1%カットで姿勢を示すべき。
- 一般質問で同じことを繰り返し質問するのは時間のムダ、スムーズな運営を。
- 傍聴席が狭い。改善してほしい。傍聴席との仕切りガラスは、いらぬのではないかと。
- 予算・決算議会で発言しない議員がある。意見の割れているような時は自分の考えをいうべきではないかと。
- 少なくとも年1回は傍聴しやすいように「日曜議会」をやってみてはどうか。
- 人権意識を高め、地方創生の先頭に立ってほしい。

議会との「意見交換会」の希望が成美地区区長会と八橋「一步の会」から寄せられ、議員が二班に分けて出かけました。7月7日に成美地区、23日に八橋地区で行われま（編集時未開催）。今回はすでに開催された成美地区の様様を速報します。

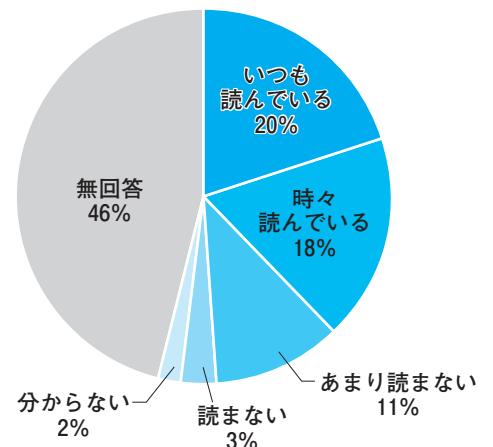


アンケートの結果

今回の意見交換会は？



「議会だより」について



議会は出かれます

議会は「最高規範」として「基本条例」を定め、町民との意見交換の場（9条2項）、議会報告会（10条）の開催を自らに義務付けています。

みなさんから声がかかれば出かれます。出前の要請お待ちしています。

前田議長が広域連合議長に就任



前田智章議長が中部広域連合議会の議長と中部議長会会長に就任されました。

ご活躍を期待します。

委員会報告

総務

6月15日に委員会を開き、請願2件、陳情1件を審査した。

紹介議員より説明を受けた後、地方財政充実の請願は「採択」として意見書を国会へ、安全保障法案の請願とNHK受信料の陳情は「趣旨採択」としたが、安全保障法案については慎重審議を求め意見書を委員有志で議員提案することにした。

また、神崎神社の修復を視察し、文化財の大切さを認識した。物産館ことうら周辺の現状も確認した。

委員長 語堂 正範



屋根葺替工事が行われている神崎神社を視察

教育民生

6月16日に委員会を開催し、担当課より補正予算の聞き取りを行った。

大きな問題になっている、赤碓地区の保育園統合のための説明会の進捗状況の報告を受け、意見交換を行った。

委員会として、担当課に統合する保育園の保護者、地域住民へ誠意を持って対応するよう強く申し入れをした。

委員長 藤本 則明



委員会の様子

農林建設

6月17日に委員会を開催し、担当課から説明を受けた。

農林水産課からは、鳥取県産業振興機構に委託している芝結束機の進捗状況として、「7月上旬試運転」との報告を受ける。

その後、町道路線認定予定地の現地を視察し、担当の建設課から説明を受けた。

委員長 山田 義男



町道認定予定地を視察

地方創生調査 特別委員会

5月8日、県地域振興課 酒嶋氏を迎えて「県の地方創生の取り組み」と題する講演会を開いた。

また、6月12日、企画情報課長より地方創生（先行型交付金事業）の進捗状況について説明を受けた。

さらに、日本政策金融公庫米子支店長 前田氏を迎え講演会を行った。

各部会の提案取りまとめを7月13日に行い、最終的に特別委員会の意見をまとめる予定にしている。

委員長 手嶋 正巳



地方創生研修会の様子

ここが聞きたい

一般質問 Q&A

質問議員	質問事項	掲載ページ
藤本 則明	① 町長姿勢（地方創生について）	7
桑本 賢治	① 地方創生のための政策と事業について	8
大平 高志	① 町長の政治姿勢について ② 地方創生の取り組みについて	9
手嶋 正巳	① 農林水産課の組織体制について ② 若者のスマホ依存について	10
新藤 登子	① 「男女共同参画社会」の実現をめざして	11
山田 義男	① 介護制度と支援について ② 本人通知制度について	12
澤田 豊秋	① 人権・同和行政について	13
語堂 正範	① 軽自動車税課税の免除に関わる取り扱いの拡大を ② 歴史と文化を地域資源として活用する取り組みをおこなってはどうか ③ 知識社会に向けての琴浦町の取り組みについて	14
高塚 勝	① 役場組織（機構）について	15
川本正一郎	① コトウライフについて	16
小椋 正和	① 少子化対策に係わる支援と地方創生の取り組みについて ② 保育園・認定子ども園行政について	17
青亀 壽宏	① 平和問題などに対する町長の政治姿勢について ② 地方創生にどう取り組むか ③ 加勢蛇川からの取水の抜本対策を	18
桑本 始	① コンパクトビレッジ（小さな拠点）構想について 「中山間地域における田園回帰と地方創生」	19
井木 裕	① 意識改革について	20





藤本 則明 議員

問 独創性ある対応策は

答 新しい発想取り入れる

問 人口減対策を第一に、まち・ひと・しごとを主体と地域活性化を目指す連携、大きなき

ずが必要な時である。従来の人口減対策に加え、斬新なアイデアを持って対応すべきでは。町として独創性のある対応策はあるのか。

答 山下町長

町の特性を生かした施策を盛り込んでいきたい。町民アンケートなどの意見を踏まえ、職員にも新しいアイデアを求めている。現在各地区において意見交換会を実施中であり、新しい発想も取り入れながら、目指すべき町の姿に向かって取り組む。

問 ロケットスタートを

町の総合戦略の柱の中に「子どもを産み育てやすいまちづくりの実現」をあげている。また、子どもの能力を伸ばす学校教育の充実もあげている。

地方創生イコール人口減対策だと言っても過言ではない。何ヶ年計画でも結構だが、人口減対策だけはロケットスタートをしていただきたい。

答 子育て支援考える
山下町長

コトウライフの中でもメニューを掲げておりますが、一定の基準を満たした人、例えば高校生の進学奨励金は、琴浦だけがしている。子育てに対する支援はいろんな知恵があると思う。そういうことを地方創生の中では考えて行く。

問 町長の決断がいる

人口増を目指すがんばりが琴浦には足りないのではないかと。和歌山県が決断し、40歳未満で移住・定住すると250万円の補助金を出すといって募集している。先駆的な町長の決断がいるのではないかと。

答 大きな枠組みで
山下町長

琴浦町人口減対策総合施策（コトウライフ）を取り組んできた。今の政策メニューをもう少し大きな枠組みで地方創生の中に入れながらやっていく。

問 地方創生の重要性は

人口減対策だけでなく、地域の活性化、企業誘致も必要だ。今の推移では、人口が間違いなく下降線をたどる。地方創生の重要性について再度伺う。

答 深く認識
山下町長

町が変わったり、人口減に歯止めがかかってくる様なことが具体的に見えてこないかと地方創生ということにはならない。私自身としては、そういうことをやり切らなければならぬという立場を深く認識している。



子育てには最適のところじゃ

すくすく育て！
コトウライフ
KOTOURA LIFE



桑本 賢治 議員

問 人口減少の弊害は何か

答 地域の活力が低下

問 人口減少のもたらす社会的弊害は何か。
地方創生の決意を新たにしたら出発に当たり、町長の認識を伺う。

答 山下町長

労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域経済が衰退していく事が考えられる。地域を担う人材が少なくなり、地域の活力が低下することも弊害の一つである。

問 具体性欠く国の戦略

琴浦町は合併以来人口減少に危機感を持ち、少子化対策、雇用対策など地域活性化に全力を挙げてきた。しかし、努力のいかなく人口減に歯止めがかからず、今日に至っている。国の基本戦略は極めて具体性を欠いた内容ではないか。

答 魅力的な地域を
山下町長

国が地方の取り組みを支援することとなっている。まずは活力ある魅力的な地域になるにはどのような施策が必要か考える。

問 地方創生の効果は

国の地方創生は、5原則がコンセプトだと強調しているが、中身が何かわからない。

地方創生は地方にとってどのような効果を生むのか。

答 活力ある琴浦町が続く
山下町長

従来の政策を検証した上で、地域の実情に合った国の政策パッケージを活用しながら実施することとなっている。活力ある琴浦町が続いていくと考えている。

問 どうなったのか

東伯総合公園に親子の触れ合い施設を設置し、憩いの場としてはどうかと提案したが、その後どうなったのか。

答 遊び場マップを作成
小林教育長

今年度、町内遊具の設置場所を紹介する「遊び場マップ」を作成する。これをベースに類似施設の更新、統合を含め、検討していく。

問 部落公民館のトイレ改修に補助を

地区公民館のトイレを整備するということだが、それ以外に部落の公民館にも補助制度を作れないか。

答 補助を検討する
山下町長

現行の部落自治振興費補助金交付制度や新規補助金制度の創設等を含め、検討していく。

問 赤碕港の釣りについて

赤碕港にはフェンスがしてあり、釣り人が入れないようになっている。県内・外から来る釣り客等から「もう少し何とかならないか」との声もある。対応が必要ではないか。

答 ガイドラインがある
山下町長

安全な釣り利用の為にガイドラインがあり、必要な通路幅の確保や安全施設設置等の大規模な改修が必要になるため、立ち入り禁止となっている。



大平 高志 議員

問

公約の達成状況は

答

おおむね順調

問

町長が二期目の公約として掲げた重要施策5項目について、現在までの達成状況はどうなっているか。

答

山下町長

「安心して暮らせるまちづくり」琴浦新時代への挑戦」と銘打って5つの重点施策を掲げて取り組んでいる。おおむね順調に推移しているが、毎年度各課のミッション及び主要懸案事項を設定し、管理職会において情報を共有し、行政全体で取り組んでいる。

問

地方創生の取り組みについて

過去の地方活性化に対する総括、検証を行い、結果を地方創生の取り組みに反映させないか。

答

策定を進めている
山下町長

町では「地方創生推進会議」を設置し、目指す町の将来像やその実現のための施策を盛り込んだ人口長期ビジョンと総合戦略の策定に向けて協議、検討を進めている。

問

なぜ公募しなかったのか

地方の自主的な取り組みを基本とし、地域に根差した民間の創意工夫を後押しする地方創生事業の趣旨にかんがみ、広く意見を取り入れるため、次世代を担う学生の参画、委員選定は公募で行うべきではなかったのか。

答

幅広く意見を聞く
山下町長

地方創生推進会議の委員は、公募による募集は行っていないが、幅広く意見を聞き、総合戦略等へ反映していくために町民アンケート、意見箱の設置、各地区における意見交換会等を行なっている。また、今後はパブリックコメントや地区説明会なども実施する。

問

6次産業と観光

平成27年度地方創生関連予算で地域資源を活用した「観光魅力創造事業」や「広域観光周遊ルート形成促進事業」など新規事業ができた。本町では「観光ビジョン」が作成されているが、6次産業と組み合わせられた観光施策を検討しないのか。

答

プロの目もかりて
山下町長

町としては、鳥取県観光連盟や梨の花温泉郷観光協議会等の関係機関とさらに連携を強化しながら、地域資源の活用や広域観光を推進していく。また、物産館ことうらのゲートウェイ化等について、国交省とさらに連携を深めていきたい。なお、町では、鳥取県観光連盟と連携して観光商品開発プロジェクトを立ち上げ、プロの目をかりて、さらなる観光振興に取り組み。



琴浦観光マップ



手嶋 正巳 議員

問

農林水産課の組織体制について

答

ご理解をお願いしたい

問

農林水産課の組織が、4月から課長補佐3名、副町長が課長を兼務となった。副町長は、

町長を補佐する立場でもあり、また、福祉事務所の所長も兼ねている。町の基幹産業は、農林水産業であり、副町長が兼務ではなく課長を置くべきではないか。

答

山下町長

農林水産業は町の基幹産業の一つであり、課長として農林水産業に精通している経験豊富な職員を模索したが、職員の年齢構成等の問題もあり、知識と経験のある副町長が適任だと判断した。ご理解をお願いしたい。

問

望ましい姿か

町長を補佐し、福祉事務所の所長、そして農林水産課長と、このような姿が本来に望ましいのか。

答

本来の形ではない
山下町長

副町長に過大な負担をかけることもいけない。今回は人的な経験等を考慮して判断したが、本来の形ではないと思っている。

問

若者のスマホ依存

スマホの利用目的は無料通話、アプリ、LINEやネットゲーム、動画鑑賞だと思う。

長時間使用し続けると、スマホを持つてないと不安になる、スマホなしでは一日が過ごせない、また、歩行中や運転中でも操作するなどの「スマホ依存」のような症状が現れている。

琴浦町の実態はどうなっているのか。

答

正しい活用を
山下町長

インターネットやスマホはとても便利な道具であり、生活に欠かせないものになっている一方で、様々な危険性や弊害もある道具だと思っている。

正しく理解し、弊害を排除しながら有効に活用していくことが大切である。

あらゆる機会を通じて啓発をし、住民に広く危険性や弊害への認識を持ってもらうことが必要だと考えている。また、児童生徒に対しては、学校教育における取り組みを充実させたい。

答

課題意識持っている
小林教育長

町内の各小・中学校においても強く課題意識を持っており、児童生徒の発達段階に応じて情報モラルの学習に取り組んでいる。また、専門家を招きインターネットやスマホの危険性や正しい使い方などについて学んでいる。

さらには、親子のルールづくりが大切であることから、PTA研修、PTA広報紙に特集を組むなど保護者啓発にも力を入れている。





新藤 登子 議員

問

女性の登用は重要

答

均等になるよう意識

問

地方創生を目指す琴浦町において女性の登用は重要である。多くの女性が各種審議会、委員会に、また管理職に登用されることが必要である。

住民が心豊かに生き生きと暮らせる町になればと思う。女性の登用について伺う。

答

山下町長

男性、女性それぞれが、能力、特性を活かしながら働きやすい環境の整備、暮らしやすい町づくりが重要である。それが活発な地域、地方創生へとつながっていくと思う。各種審議会や委員会への登用は、男女が均衡になるよう意識している。

問

歩みを止めてはならない

スピード感を持って登用率の向上に努めて欲しい。女性が公平に扱われ、働きやすい社会へ変えていくために、女性登用の歩みを止めてはならない。

答

重要と認識

男性、女性の知恵を結集して地域のことを考える。一貫して男女共同参

画社会が重要なことと認識している。

問

現状どう思うか

琴浦町の男女共同参画の現状を見ると、自治会の会長は4.6%、小・中学校のPTA会長は0%、公民館長は0%、各財産区でも登用がありませんが、このような現状をどう思うか。

答

現実かもしれない

山下町長

一覧表にまとめたときに、確かに現実かもしれない。これは人権と重なってくるわけであり、取り組みを粘り強く継続していかねばならない。

問

女性管理職少ないのは

女性の管理職が少ないのはなぜか。理由はおわかりか。

答

男女の差はない

山下町長

男性、女性ということで意識することははない。優秀な方はポジションについていた。男性、女性であろうとついていただくといい。

問

人材育成の取り組みを

女性がどこの部署でも仕事ができるように、研修を行い、人材育成に取り組んでいくことが大事だと思いが、町長の考えを聞きたい。

答

人権というテーマで

山下町長

男女共同参画ということとは、人権という大きなテーマの中で捉えている。

問

女性の登用率アップを

女性の側からの主張に耳を傾け、女性も活躍できる社会づくりを進めるべきだ。

答

町としても頑張る

山下町長

女性の登用率をせめて28年度中に40%ないし50%に引き上げを実現していただきたい。

男女共同参画社会、男性も女性も社会の中で輝いて、地方創生にがんばれる社会を目指して、町としても頑張っていきたい。



山田 義男 議員

問 介護支援を問う

答 予防に取り組んでいる

問 介護制度と支援について伺う。認知症高齢者に対する生活支援サービス、在宅介護者への連携と体制、整備は。

答 山下町長

認知症の早期発見と予防教室に取り組んでいる。認知症が悪化した方は、介護保険サービスの利用と訪問診療など医療との連携を図っている。

問 人員体制の強化は

答 5つの柱が重要
山下町長

地域包括支援センターの人員体制の強化が必要ではないか。

地域包括ケアシステムを実現するためには、介護予防の推進やサービスの充実と介護給付の適正化、また、健やかに安心・安全に暮らせる町づくりの実現、高齢期になっても住み続けることができる住まいの整備、生活支援サービスの確保、推進の5つの柱が重要である。ケアマネージャーとの勉強会、町内医師、薬剤師との連絡会なども行っている。

課長の補足説明

▽藤原福祉課長

平成16年から認知症早期発見のためタッチパネルを使用している。

そこで、障がいを見つけたら、介護予防の「はればれ」「いきがい」という2つの教室に案内している。

現在17会場で200人が通所し、認知症を重度化させず維持・向上ができています。

問 孤立死の対応は

答 情報の共有に努力
山下町長

孤立死の防止、移動困難者への対応を尋ねる。

ひとり暮らし高齢者世帯等は、連絡先などを、民生委員、福祉課が情報の共有に努めている。愛の輪協力員の支援や、町内事務所の見守り協定により、高齢者を孤立させない取り組みを行っている。また、移動困難者対策は、外出支援サービスや、介護認定者には、移送サービスを行っている。

問 本人通知制度の現状は

答 登録者が増加
山下町長

全国で戸籍などの個人情報不正取得が続いている。本人通告制度はその防止に役立っているが、琴浦町の現状はどうなっているか。

町では平成23年に「本人通知制度実施要綱」を制定し、人権が尊重されるまちの実現を目指してきた。毎年広報紙などで周知に努めている。その結果として平成26年度当初の登録者は42名だったが、年度末には142名に増加した。



問 同対審答申の再認識を

答 職員の研修を充実する 山下町長 人権意識の高揚を図る 小林教育長



澤田 豊秋 議員

問 「同和对策審議会」の答申、「地域改善対策」意見具申等の意義について再認識し、特に行政職員、教職員の研修等の充実を図るべきではないか。

答 山下町長

本町の人権・同和行政は、誰もがひとしく人権が尊重され、安全で安心して暮らせる町づくりを目指している。

行政職員、教職員は、人権・同和教育の視点に立った行政サービスを行なうためにも職員研修の充実に努める。

答 小林教育長

全ての児童・生徒が安心して生活できる学校づくり、また、全ての児童・生徒の自己実現を支援するため、教職員としての責務を自覚すると共に、一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、研修の充実に努める。

問 総合計画の取り組みは

33年間にわたる「特別措置法」によつて取り組まれた同和对策事業の総括、また、条例に基づく総合計画・

実施計画の総括と今後の取り組みについて伺う。

答 点検しながら取り組み
山下町長

同和地区の生活環境の改善など一定の成果を上げ、格差は改善されている。

総合計画並びに実施計画により施策の実施状況を点検しながら取り組んでいる。

答 解決に向けて取り組む
小林教育長

各施策の検証、調査、相談業務などにより、事業の必要性を把握し、部落差別撤廃とあらゆる人権問題の解決に向けて取り組む。

問 差別の現実から学べ

命を軽んずる事件や差別事件が後を絶たない。差別の現実をどう捉えているのか。

差別の現実から深く学ぶことを基本とした人権・同和教育をさらに推進する必要があるのではないか。

答 取り組みを進める
山下町長

差別事件が後を絶たない現実があ

る。差別が現存する以上、今後も部落差別をはじめあらゆる差別をなくす取り組みを進める。

答 啓発に努める
小林教育長

これまでの同和教育で大切にされてきた差別の現実から深く学ぶこと、また、人権そのものへの理解を深めることが重要であると考えており、効果的な教育・啓発の充実に努める。

問 人権尊重の行政を

安全で安心して暮らせる町づくりを進めるためには、人権尊重を町の基軸に据えて、人権・同和教育の視点に立った行政をより一層推進すべきではないか。

答 人権の視点で
山下町長

町が行う業務には、障がい者福祉、高齢者福祉、男女共同参画など、あらゆる分野で人権と関わっており、今後も人権・同和教育の視点に立ったサービスを推進する。



語堂 正範 議員

問 販売用中古軽自動車税の免除を

答 考えていない

問 町内には約20社の自動車販売を生業としている企業がある。県内4市は中古軽自動車に対する課税の減免、免除を行っており、琴浦町も課税免除が必要と思うが。

答 山下町長
軽自動車は普通車に比べ税制面で優遇されているため、現状では考えていない。

問 起業につながるのでは

減免措置をすることで中古車販売店が新しく起業できる可能性があると思うが。

…… 課長の補足説明 ……

▽田中税務課長
同じ条件にした方がいいかなという発想は理解できるが、新たな進出はどうかと考える。

問 独自性が必要

差別化という観点から、他の自治体がやっていない事、独自のものを

する必要はある。他町村がやった後では、後追いになる。

答 慎重に考える
山下町長

地方税法で厳格な規定があり、慎重に考えなければならぬ。

問 文化財を地域資源に

町には誇るべき歴史と文化があり、船上山行宮跡、斎尾廃寺跡など地域資源として磨きをかけ、町民全体が歴史に誇りを持てる地域資源に昇華すべきではないか。

答 文化財の価値発信
山下町長

文化財を郷土の誇りとして保存し、後世に引き継ぐことを基本に文化財の価値を発信する。
解明されていない遺構の調査を行い、町内の観光・文化スポットとして、活用を進める。

答 教育に活用している
小林教育長

「わたしたちのふるさと琴浦町」を作成し、教育に活用している。また、町民には各地区公民館、寿大学、歴史民俗資料館の展示で、町民には、

歴史文化を親しんでいただいている。

問 先進的な知識の学びを

国内の産業は脱工業化社会による知識社会に移行しつつあり、高度な専門知識を備えた人材が必要。そのためにも、先進的な知識を学ぶことができる環境整備が必要ではないか。

答 研究機関とも協議
山下町長

鳥取大学や産業振興機構などの研究機関とも協議し、どのような取り組みができるのか、検討していきたい。

問 上乗せ助成を

企業誘致で自然科学研究所や技術者研修所などへの上乗せ助成は考えていないか。

答 農業関連を考えている
山下町長

農業で発展してきた町であり、その関連の企業誘致を思っている。



高塚 勝 議員

問 なぜ組織変更しない

答 混乱さける配慮 山下町長
現行三課は必要 小林教育長

問 役場組織は急激に変化する社会情勢に即応した体制で臨むべきだ。

4年間もなぜ組織変更がないのか。

答 山下町長

福祉事務所の設置以来3年余り組織変更はしていない。この間に本庁舎改築・移転という大きな事業もあり、役場に来られた方や職員が混乱しないよう配慮する必要があった。

答 小林教育長

教育委員会事務局は、教育総務課、社会教育課、人権・同和教育課で構成し、それぞれのミッションを掲げ対応している。現行の三課体制は必要と思う。

問 なぜ兼務なのか

副町長が福祉事務所所長と農林水産課長を兼務しているが、なぜ兼務させるのか。専任の所長、課長を任命すべきではないか。

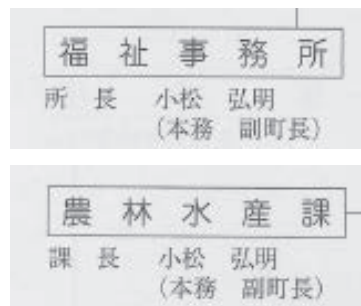
答 良いと思っていない
山下町長

福祉事務所は、社会福祉法の規定

に基づく機関で、業務が他の課と横断的に行われていて、副町長が兼務することにより、業務がスムーズに行える。

農林水産課長の兼務は良いと思っていない。人材育成に力を入れ、より良い住民サービスが提供できるように取り組んでいく。

役場は人材不足ですか？



(役場機構図からの抜粋)

問 機構改革の体制は

課の組織とか機構改革を検討するような体制はあるのか。

答 組織はない
山下町長

本格的な組織はない。

問 教育委員会の組織に意見は

教育委員会には図書館や、文化センターがあるが、その組織について、こうしたら良いではないか、といった意見が今まで出たことはないか。

答 出ていない
小林教育長

提言等は出ていない。

問 行事の整理が必要では

例えば、文化センターで各種の行事があり、地区公民館も同様に行事がある。交通整理が必要ではないか。

答 見直しに入っている
小林教育長

公民館事業は、町民の方にとっては何が必要で、大切なのかを中心に検討し、文化センターでは人権を基軸として、教育の発信を行っている。同じような事業は見直しの検討に入っている。



川本正一郎 議員

問 コトウライフの課題は何か

答 さらに支援を検討する 山下町長
子どもの貧困が迫っている 小林教育長

問 人口減対策として、コトウライフの事業実施状況と今後の課題は何か。

子育て支援の充実、経済的負担の軽減や安心して子育てできる事業の成果は何か。

答 山下町長

昨年度より新たに第2子の保育料を半額軽減、町内での休日保育を実施した。

保護者の経済的負担軽減や就労の多様化する休日に保育できない家庭の支援を行ってきた。さらなる支援を検討する。

答 小林教育長

「就学援助」対象者は全体で12%に及んでおり、いま社会で問題視されている子どもの貧困が身近な事として迫っていると感じている。

問 延長保育料取るのか

一部の保護者から、保育時間が8時間と11時間という基準を超えたら延長保育料を取られるようになった、と聞いたが事実か。

課長の補足説明

▽小塩町民生課長
時間延長した場合は、「緊急一時預り費用」ということで負担をしていただいている。

問 納得できない

子育て支援で第2子の半額、第3子以降は無料で先駆けてきた琴浦町が、延長保育料を取るとするのは納得できない。

答 前向きに考える 山下町長

法律的に問題がなかったら、前向きに考える。

問 地元生産者に還元を

ふるさと夢基金を利用して、給食の地元食材購入費用に充てると地元の生産者に還元されると思うが。

答 地産地消を推進 山下町長

政策としてはいい。地産地消という形でいい、コストが上がる部分に

については、町の施策として予算措置をすればいい。

答 野菜会に補助が 小林教育長

琴浦産を増やそうと思えば、野菜会に対する補助等を考えた方が効果的と思う。

問 中部以外の入学は

中部の高校以外に入学した生徒はどれ位いるか。

答 相当数ある 小林教育長

西部の方へ相当数通っている。

問 通学定期に助成を

中部地区の高校に通う生徒の通学定期の助成をすべきではないか。

答 検討する 山下町長

政策として検討していく。



小椋 正和 議員

問

給食費の助成を

答

助成も研究したい 山下町長
検討に値する 小林教育長

問

人口動態から見た問題点の解消の対応はできているのか。成果は見えているのか。人の

集積、企業誘致が進まない原因は何か。町の独自性を高めるためにも第2子保育料の無償化、学校給食の全額又は半額助成を取り組まないか。

答

山下町長

20歳から24歳までの転出が多いので、Uターンにむけて第2成人式などを検討する。

人口減対策に取り組んできたが、目に見える効果は現れていない。引き続き取り組んで行きたい。

当面は、現在の保育料第2子半額、第3子以降無料を継続し、今後は、出会いから結婚、出産、子育てという一連の流れの中で施策を実施していく。給食費の助成も研究したい。

答

小林教育長

給食費軽減は、就学援助で対応している。現在準用保護児童は12%となっている。

給食助成は検討に値する社会情勢、財源の裏付けも必要であり研究したい。

問

目玉商品必要では

島根県の邑南町は「子育て日本一」を目指し結果を出している。目玉的なものを打ち出すべきではないか。

子育てに十分な支援をするのだという目玉商品的斬新な考えが必要ではないか。

答

議会の意見を尊重
山下町長

議会の大きな意思として受けとめ、やらなければと思っている。ゼロ歳児からパッケージとして個性的で明確な方針だとわかるようなものをどう描くか考えなければならない。第2子無料化は有効な意見で議員の異口同音の意見を最大限尊重し、他の町と比べても「なるほど」と思えるようなものを考えている。

問

18歳まで助成拡大か

医療費の軽減措置として県がシステム改修のための予算付けをしていると聞いたが、18歳までの特別医療費の助成の足がかりになるのか。

……課長の補足説明……

▽永見健康対策課長

県は6月議会でも条例改正を行い、町は9月議会に提出したいと考えている。28年度から高校生までの拡大にあたり、システム改修が必要になり、それに向けての補正予算だと思う。

問

理解の押し付けでは

保育園の統合は、やるときはやらなければならないが、保護者に理解を押し付けるように受け取ったが、そういう考えは違つのではないか。

答

強行はしない
山下町長

納得が得られなくて、期限が近づいてきたということであれば、判断をしなければならぬが、その判断は、統合が28年4月にはできないということだ。



青亀 壽宏 議員

問 平和にどう取り組むか

答 戦争は最大の人権侵害

問 戦後70年の節目の年、憲法解釈を変え、集団的自衛権行使ができるかと閣議決定をした。

衆議院の憲法調査会に招かれた3人の憲法学者がこぞつて憲法違反と断言して、潮目が変わった。

町長は平和首長会議に参加している。琴浦町のトップとして平和問題にいかなる政治姿勢で臨むか。

答 山下町長

戦争で命を落とされた方に改めて哀悼の意を表し、戦争のない平和な社会を願う。

「安心して暮らせるまちづくり」は、戦争のない平和な社会が大前提であり、戦争は最大の人権侵害であると認識している。

問 ポツダム宣言読んだか

私は、あらゆる人たちと力を合わせて平和を守ろう、戦争する国にしてはならないと頑張っている。

安倍首相はポツダム宣言を読んでいるか、町長はポツダム宣言を読んでいるか。

答 読んでない
山下町長

ポツダム宣言は、基本的には安倍首相と同じ。トルーマン、チャーチル、スターリン、中国はひよっとしたら蒋介石が作成されたと認識している。

問 シベリア拘留者は

東伯町史によれば、日清戦争から大東亜戦争までの戦死者は663名で、大東亜戦争いわゆる太平洋戦争の犠牲者が全体の83%になっている。

シベリア拘留者と敗戦時に満州にいた琴浦町出身者の人数がわかるか。

答 未帰還者423人
山下町長

県内では、未帰還者が423人で死亡者は280人というのがホームページ上の数字です。

問 シベリアの悲劇は

節目の年に歴史的教訓を明らかにしなければならない。

最近の研究によれば、戦死者の6割は餓死だったというのもある。中国大陸に展開したのは関東軍で、関東軍は敗戦の時、資料を焼却して証

拠隠滅をはかった。

しかし、偶然、ソ連が崩壊。書類がクレムリンの金庫が開いて、歴史の闇が分かってきた。

日本から「ソ連軍の生産に使ってくれ」という要請を受け、スターリンがポツダム宣言の内容をひっくり返した。シベリアの悲劇は、日本軍の指導者とスターリンによって引き起こされた。

私と町長の方向性は一致するのだから、決意も含めて気持ちを問う。

答 そうではないと思う
山下町長

関東軍とスターリンの関係はそうではないと思う。関東軍の方からというのとは違うと思う。関東軍がスターリンにそう言って、スターリンが途中から方針転換したという。これは重要なことであり、無いと思う。

※青亀議員はこれ以外に「地方創生への取り組み」「加勢蛇川の取水対策」の質問も行いました。



桑本 始 議員

問 「1%戦略」 どう考える

答 インパクトのある提言

問 中山間地域における田園回帰と地方創生にかかわって政策提言をしたい。田園回帰の人口論とは、地域人口の1%を取り戻す戦略です。

古布庄で9人、上郷で5人、以西は8人を毎年移住・定住で増やす。この提言に対する町長の考えは。所得1%を取り戻せば、経済的基盤が成立する。この点に対する考えも聞きたい。

「地域再生戦略交付金」を使った小さな拠点作りに対する見解を問う。

答 山下町長
1%との表現はインパクトのある提言だが、重要なことは1%の定住人口を増やせるかだ。

島根の「中山間地域研究センター」の予測プログラムは参考になると考えている。

コンパクトビレッジ構想は、「公共施設のあり方検討委員会」の中で検討したい。

問 危機感がない

人口減に自然増では難しい、社会増しかない、移住・定住しかないのではないか。

答 これから取り組む

地方創生をこれから取り組もうとしている。道州制については、知識を持ち合わせていないので見解を述べることはいかない。

ところが、3年間で琴浦町には36人しか移住していない。15町村の中で11番目、危機感が違う。

人口減が続くと地方創生といっても道州制が控えているが、どう考えるか。

答 参考にする

山下町長

参考になるものは活かしていくが、複数の課になるので担当課長に答えさせる。

問 「郷の駅」構想を

限界集落の予算が27年度7千万円組んであり、全国で5000ヶ所予算がつく。私は「郷の駅」を拠点にすればいいと思う。古布庄は保育園跡、上郷は農協支所跡にハブ的機能を持たせる。この人口ビジョンをどう思うか。

答 参考にする

山下町長

参考になるものは活かしていくが、複数の課になるので担当課長に答えさせる。

課長の補足説明

▽遠藤企画情報課長

以西、古布庄は「考える会」

「振興協議会」があり、保育園を使っている。小学校の跡地は

地域が使うのであれば地域に、それ以外は行政や民間ということ

で検討している。コンパクトビレッジなどは勉強しなければ

と思う。

▽小泉商工観光課長

移住・定住の数値を整理した

い。26年度は、99件のI・J・Uターンで、137人です。ちなみに日野町は27件32人、江府町が7件7人です。

客観的な数字は、26年は全体の転入は539人、転出が598人、マイナス59人です。

県域の転入・転出を見ると、転入超過になっており、朝日新聞でも取上げられた。

1%経済の話もあったが、観光で5年間かけ10万人の入り込み客を増やし、1億円の経済効果を狙っている。



井木 裕 議員

問

「年功序列」でいいのか

答

適材適所を考えている

問

「年功序列で町民のサービスが出来るのか」という町民の声がたくさんある。町長として残る2年半でどう職員を動かしていくのか。

答

山下町長

職員一人ひとりが持っている能力を十分に発揮することが大切である。年功序列という考えではなく、適材適所を考え、人事異動を行っている。

問

能力アップ目標は

一日一日を全力で能力を出していないと、企業では雇用が保たれないというのが現状だと思う。

答

努力する
山下町長

研修等でどれだけスキルアップできるのか。何%ぐらいまで上げたいと考えているか。
問題意識を持ったり、ある種の危機意識を持つ視点は課題としてある。今後とも努力をしていく。

問

あいさつが少ない

あいさつが少ないように見える。

その意識改革には本人が自覚することであり、町民が分庁舎、本庁舎へ行つたとき良かったと言える町になると思う。県外から移住・定住で来られる要因になると思う。

原点にかえて、職員の意識改革を各課なり、担当を任命される考えはあるか。

答

あいさつは重要
山下町長

あいさつは重要である。あいさつというものが本当に徹底してできるのが、全ての原点である。

基本的には総務課が研修の担当課になる。管理職会でも毎回確認し、指示をしていく。

問

若い人を伸ばせ

若い人を伸ばしてやるのが管理職としての責務ではないか。

答

職員の問題意識が大切
山下町長

一人ひとりの職員が問題意識を持って働いてもらうのが重要である。人

問

町長の指導力発揮を

の目が届きにくい細かい所にも十分留意をしながら、組織というものを考えていく。

激動する社会情勢の中で職員の意識改革が行財政改革につながって行く。町長の指導力を発揮していただきたい。

答

やらなければと思う
山下町長

明確なリーダーシップを発揮してやらなければと思う。組織に対する意見、提言を聞きながら、改善すべきは改善をする。そういう立場にあると強く認識している。



請願・陳情

[平成27年6月定例会]

番号	件名	提出者	紹介議員	要旨	委員会付託	結果
27年 請願 第1号	集团的自衛権関連法案を国会に提出しないよう求める請願書	憲法改悪反対 鳥取県共同センター 代表 田中 暁	青亀壽宏	行政権の行使としての憲法解釈の変更は立憲主義を否定するものであり、多くの国民は集团的自衛権行使容認に反対している。 集团的自衛権の行使を具体化する法案を国会に提出しないよう強く求める。	総務	不採択 ※すでに国会で審議中である
27年 請願 第3号	地方財政の充実・強化を求める請願	自治労鳥取県本部 執行委員長 本川 博孝 琴浦町職員 労働組合 執行委員長 藤田 淳也	澤田豊秋	財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。 来年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立ができるよう政府に求める。	総務	一部採択 ※請願事項の一部を除き、願意は妥当と認める
27年 請願 第4号	集团的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める請願書	憲法改悪反対 鳥取県共同センター 代表 田中 暁	青亀壽宏	これまで禁じられていた戦闘地域への自衛隊派遣、正当防衛に限らない自衛隊の武器使用、および存続危機事態と政府が判断すれば、集团的自衛権が発動するような「安全保障関連法案」の策定を中止するよう強く求める。	総務	不採択
27年 陳情 第4号	NHK受信料の全世帯支払い義務化に反対する意見書の提出について（陳情）	倉吉市 足羽 佑太		NHKとの契約義務規定の改正を求め、受信料の全世帯支払い義務法制化に反対し、放送をスクランブル化して真にNHKの放送を見たい者からのみ、料金を徴収し、公共放送として不偏不党の放送をし、国民の目線に立った経営がなされるよう求める。	総務	趣旨採択

町民の声

選挙権をもらっても…



亀本 梨央さん

率直な意見を言わせてもらえば、選挙についてあまり興味関心のなかった私は、正直「選挙権」をもらっても困ると言いたい。

「選挙」といえば「選挙権」。「選挙権」といえば「20歳から」。選挙権が18歳以上に引き下げられるまで、

私の中で「選挙権」は「大人」の証明書だと思っていた。だから、その証明書を来年から貰う事は私にとつて子どもをやめると言われているようでなんだかとても恐ろしい。

また、選挙権についてと同じように、今まで守ってくれていた少年法の対象年齢が引き下げられ、今の私たちを保護してくれる物がなくなってしまう気がする。

友達と「選挙権」について話したとき、「選挙権を貰ったとして、テレビによく出ている政党以外、日本にどんな政党があるか、

自分は今知らないし、知っている政党が行っている政策をあまり知らない。」と言っていた。

確かに新聞を読んでいる私でさえ今、政権を握っている政党がどんな事を行っているか知っている事が少ない。だから、友達の言うように、今の私達に選挙権を渡しても本当に聴きたかった若者の声はすぐには聴こえないと思う。しかし、有権者としても責任から逃げてはいけない。これからは大人としての自覚を持って生きていかなければならないと改めて感じた。

「選挙公約はもっとわかりやすく」



石橋 貴由紀さん

選挙権のある20歳以上の人で投票に行かない人がいるので、選挙権が18歳以上に引き下がるのはいいことだと思います。高校生に参政権があると若い年齢

の人たちの意見も反映されるのいいと思います。

18歳から有権者になるということは、高校卒業までに選挙で投票する人もいるので、政治に興味を持つ人が増えてくるのではないのでしょうか。高校生は学校が投票所であれば、より多くの人が投票してくれると思います。

私は来年の参議院選挙の時はまだ有権者になっていないかもしれませんが、18歳になり、有

権者になっている人には投票してほしいと願っています。

選挙のときに政党が出す選挙公約などはもっとわかりやすく誰にでもわかるようにしてほしいです。なぜなら選挙公約などが難しく理解できないために投票しない人もいると考えるからです。

もっとたくさんの若い人が選挙に参加すると若い人の意見が増え、もっといい政治ができるようになると思います。

あとがき



一般質問をした議員に一ページを割り振るといふ紙面の大改革を行ったのが昨年9月議会を報じた本紙でした。

あれから1年、効果があったのかこの45号には14人の議員の質問のページが載っています。

質問、答弁とも編集委員が手分けして要点を要約します。これがなかなか大変な作業で残業もしばしば。質問戦がはみ出す分は質問者の意向を尊重します。こういったことも念頭に、ぜひお読みください。

18歳選挙権が実現しましたが、早速、鳥取中央育英高校にお願いして琴浦町内の若い高校生の声を「町民の声」欄で取り上げました。これも注目です。

議会広報常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 青亀 壽宏 |
| 副委員長 | 大平 高志 |
| 委員 | 新藤 登子 |
| 委員 | 山田 義男 |
| 委員 | 桑本 賢治 |
| 委員 | 澤田 豊秋 |

表紙写真

聖郷小学校の運動会。6年生の100メートル走、さすがに迫力満点です。
(青亀壽宏)